

年金制度

日本の国民年金は、在留カードを持っている外国人を含め、日本に住んでいる20歳から59歳までのすべての人が加入しなければなりません。国民年金の加入手続きは、居住地の市区町村役場で行います。厚生年金については、所属する部局担当者にお問い合わせください。

九州大学の職員には、厚生年金（文部科学省共済組合）が適用されます。

文部科学省共済組合について <https://www.monkakyosai.or.jp/index.html>

公的年金制度

(1)九州大学職員が国民年金・厚生年金（共済年金）に加入

(2)(1)の配偶者、子などの扶養家族は国民年金に加入する。

参考九州大学ファカルティ・ディベロップメント

「日本のファイナンシャル・プランニング」収録ビデオ医療制度、保険、ローン"

<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/news/21569.html> ※採用後、学内からのみアクセス可能

日本の公的年金制度について学べる動画

https://www.nenkin.go.jp/service/doga/doga_learn/index.html



社会保障協定

厚生労働省は、自国と日本の両方で年金保険料を納めることを防ぎ、両国の被保険者期間を通算できるようにするため、外国と社会保障協定を結ぶ国が増えています。ご自身の国の年金制度を確認し、正しい手続きを行うことをお勧めします。

日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/index.html>

パンフレット

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/index.html>

社会保障協定（日本年金機構）

<https://www.nenkin.go.jp/service/shaho-kyotei/shaho.html>